

熊本県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成27年8月21日（金） 県庁本館5階審議会室	
出席委員氏名	秋野 裕子（公財）地方経済総合研究所 主任研究員） 上拂 耕生（熊本県立大学 総合管理学部 准教授） 柿本 竜治（熊本大学 大学院自然科学研究科 教授） 川内 恵理（社会保険労務士法人ブレインスター 社会保険労務士） 渡辺 千賀恵（東海大学 非常勤講師）	
審議対象期間	平成27年4月1日 ～ 平成27年6月30日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
一般競争入札	件	
条件付一般競争入札	1件	
指名競争入札	2件	
随意契約	2件	
談合情報	なし	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	なし

意見・質問	回答
<p>1 会議の公開・非公開（一部）の決定</p> <p>○熊本県入札監視委員会運営要領によると、「委員会は公開・非公開を決定するものとする」とある。</p> <p>平成25年度から審議の一部を公開している。今回も議事の公開・非公開について、事務局から提案があっている。</p> <p>「議事（3）抽出事案の指名理由及び経緯等の審議」のうち総合評価判定に係る審議及び「議事（4）委員間の意見交換」を非公開とすることについて</p> <p>○異議なし。</p> <p>○「議事（3）抽出事案の指名理由及び経緯等の審議」のうち、総合評価判定に係る審議、「議事（4）委員間の意見交換」については非公開とする。</p>	<p>（事務局の提案）</p> <p>○委員会でを行う審議のうち、公開できない部分について事前に事務局で検討したので説明する。まず、「<u>議事（3）抽出事案の指名理由及び経緯等の審議</u>」のうち、総合評価判定に使用している総合評価判定シートについて、熊本県情報公開条例第7条第1項第3号ア「公にすることにより、当該法人等又は当該個人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」に該当すると考え、不開示情報と判断している。このため、総合評価判定に係る審議については非公開と考えている。</p> <p>次に、「議事（4）委員間の意見交換」について、今後の意見書作成に向けて委員間の率直な意見交換を行うものであり、審議会等の会議の公開に関する指針第3公開の基準「公正又は円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められるとき」に該当し、非公開と考えている。</p>

意見・質問	回答
<p>2 入札及び契約手続の運用状況の報告</p> <p>【H25～27年度第1四半期の熊本県発注工事入札結果の推移（資料1）】 ○特になし</p> <p>【平成27年度の入札不調等の発生状況について（資料2）】 ○特になし</p> <p>【入札契約方式別発注工事一覧（資料3）】 ○特になし</p> <p>【指名停止の運用状況一覧（資料4）】 ○特になし</p> <p>3 抽出事案の指名理由及び経緯等の審議 抽出結果報告</p> <p>【審議対象工事の抽出について（資料5）】 ○平成27年4月から6月までの対象期間に行われた入札において、落札率が比較的低かった工事2件、落札率が比較的高かった工事3件の計5件を抽出。</p> <p>【抽出事案審議（資料6及び図面・写真等） 競争参加資格の設定及び評価に関する基準等に係る審議</p> <p>（1）里浦川単県河川掘削工事</p> <p>○随意契約では、予定価格があつて、見積があつて、入札となるのか。</p> <p>○単独随意契約となった理由は何か。</p>	<p>（事務局）</p> <p>○別添資料1～5を報告。</p> <p>○随意契約では、予定価格を設定し、見積が一般競争や指名競争でいう入札に当たり、見積額が予定価格以下であれば契約となる。</p> <p>○本工事は、災害応急のため緊急を要し、工事着手までの期間を短縮する必要があつたため。</p>

意見・質問	回答
<p>(2) 八代港単県港湾維持浚渫(－10m岸壁係船柱移設) 工事</p> <p>○船柱移設に3カ月(80日)かかるということだが、具体的な工事の工程はどうだったか。</p> <p>○(1)の工事は単独随意契約なので、予定価格は非公表、最低制限価格は設定しないということだったが、本工事ではどうか。</p> <p>○落札業者の落札率が97.68%だが、3者とも高い金額での見積りだったのか。</p> <p>○狭い範囲での見積りとなった要因は何が考えられるか。</p> <p>○見積依頼を受けた業者間はお互いに知り得ることができるか。</p> <p>○緊急工事では、仕様書では早強コンクリート、普通コンクリートのどちらになっているのか。</p>	<p>○既設船柱の撤去作業に30日 新設置個所の掘削・コンクリート打設に40日 舗装修復、竣工検査に10日を要した。</p> <p>○単独随意契約ではなく3者による随意契約のため、予定価格は見積通知依頼後に速やかに公表する。最低制限価格については、随意契約では全て設定しないため、本工事でも設定している。</p> <p>○落札業者と一番高く見積もった業者との差は18万円であり、3者狭い範囲での見積りとなった。</p> <p>○本工事は、船が寄港するまでの3カ月の短い期間で確実に工事を完了する必要があり、価格交渉が難しい状況だったこと、また、工事の内容も作業員の確保、大型クレーン車やコンクリート等の資機材の調達等見積りに差が出にくいものだったことなどから、3者とも予定価格に近くなったと思われる。</p> <p>○見積依頼通知後に速やかに公表しているため知り得る。</p> <p>○仕様書では、普通コンクリートだが、業者は早強コンクリートを使用している。</p>
<p>(3) 小田代3期地区農道整備事業(基幹農道)第1号工事</p> <p>○全者最低制限価格を上回っているが、業者にとってこの種の工事(基幹農道工事)は、積算がしやすいのか。</p> <p>○落札者と一番高く応札した業者の価格が25万円の差であるが、道路構造が「農道」で、道路構造が複雑ではないため、全業者とも資材量を同程度で積算した結果、入札額も近い数字になったと思われる。(コメント)</p>	<p>○予定価格が公表されていてことに加え、市販の積算のパソコンソフトにより、業者の積算能力は高くなっている。</p>

意見・質問	回答
<p>(4) 国道266号線単県幹線道路整備(法面保護(8)工事)</p> <p>○落札の額と一番高い入札額の差が357万円であり、(3)の工事と比べると入札額の幅が大きい。その要因としては何が考えられるか。</p> <p>○競争意欲が高すぎたため最低制限価格を下回ってしまったということか。(天草管内の業者7者中5者が最低制限価格を下回ったため失格)</p> <p>○指名候補者38者から最終的に10者を選定しているが、今回の工事では、施工実績を特に重視したということか。</p> <p>(5) 天草中央北地区中山間地域総合整備事業第3号工事(登尾)</p> <p>○2者中1者の技術評価点がないが何故か。</p> <p>○入札価格において「失格」となった場合は、「1者応札」とならないのか。</p> <p>○入札する際に、業者同士は互いに知り得ないため「1者応札」とは取り扱わないのだろうが、今後、「1者応札」による新しい形の「談合」も出てくるのではないか。(コメント) (例) 応札者がダミーの業者に最低制限価格を下回る安い金額で応札させ、応札者は予定価格に近い金額で入札し、落札する。</p> <p>○内容がずさんな技術提案書でも受付けているのか。</p>	<p>○10者入札のうち、最低制限価格に近い7者は、全て天草管内の業者、予定価格に近い3者は、熊本市、宇城地域の業者であった。地理的要因、取引状況等により競争意欲に差が出て入札幅が大きくなったと思われる。</p> <p>○そのとおりと思われる。</p> <p>○設計金額や工事の内容から施工実績を重視し、指名した。</p> <p>○入札において、最低制限価格を下回り「失格」となったため。</p> <p>○「1者応札」とは取り扱っていない。</p> <p>○ずさんな提案書の見極めが難しい。技術提案において、提案内容に差があることはある。</p>